

謹啓 高齢者保健福祉行政の推進につきましては、日頃からご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、日本の高度なロボット技術を活用し、介護分野における高齢者の自立支援や介護者の負担軽減を図るため、経済産業省と連携を図り、介護ロボットの実用化を支援しています。

平成24年11月には、両省において、今後の介護ロボットの開発・実用化に係る重点分野として、4分野5項目を決定し、より一層の取り組みを進めています。また、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）においても、新たに「介護ロボット産業の活性化」が盛り込まれたところです。

これを踏まえ、当省では、昨年引き続き、福祉用具や介護ロボット等の実用化の支援を目的とした「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を公益財団法人テクノエイド協会に委託実施しているところであります。

今般、介護ロボット実用化にむけた取組の一環として、別添、プレス発表関連資料のとおり、介護ロボット等に関する相談窓口の開設及びモニター調査の実施、普及・啓発事業等を実施いたします。

つきましては、別添の各事業の募集要項を確認のうえ、貴管内の関係機関・企業・施設等に対して周知方よろしくお願いいたします。なお、同封している募集要項等の関連資料は、テクノエイド協会のホームページからダウンロードすることもできますので申し添えます。（<http://www.techno-aids.or.jp/>）

謹白

全国介護保険・高齢者保健福祉担当主管課 各位

厚生労働省老健局振興課

（照会先）

■厚生労働省老健局振興課 福祉用具・住宅改修係（和田・菅）
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL：03（5253）1111（内線3985）
FAX：03（3503）7894

（応募に関する問い合わせ）

■公益財団法人テクノエイド協会 企画部（加藤・五島）
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1
セントラルプラザ4階
TEL：03（3266）6883（直通）
電子メール monitor@techno-aids.or.jp

謹啓 高齢者保健福祉行政の推進につきましては、日頃からご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、日本の高度なロボット技術を活用し、介護分野における高齢者の自立支援や介護者の負担軽減を図るため、経済産業省と連携を図り、介護ロボットの実用化を支援しています。

平成24年11月には、両省において、今後の介護ロボットの開発・実用化に係る重点分野として、4分野5項目を決定し、より一層の取り組みを進めています。また、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）においても、新たに「介護ロボット産業の活性化」が盛り込まれましたところです。

これを踏まえ、当省では、昨年引き続き、福祉用具や介護ロボット等の実用化の支援を目的とした「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を公益財団法人テクノエイド協会に委託実施しているところであります。

今般、介護ロボット実用化にむけた取組の一環として、別添、プレス発表関連資料のとおり、介護ロボット等に関する相談窓口の開設及びモニター調査の実施、普及・啓発事業等を実施いたします。

つきましては、別添の各事業の募集要項を確認のうえ、関係施設・企業・機関等に対する周知及び、関係者の方に置かれましては、応募していただきますようよろしくお願いいたします。なお、同封している募集要項等の関連資料は、テクノエイド協会のホームページからダウンロードすることもできますので申し添えます。（<http://www.techno-aids.or.jp/>）

謹白

関係機関・団体及び関係者 各位

厚生労働省老健局振興課

（照会先）

■厚生労働省老健局振興課 福祉用具・住宅改修係（和田・菅）
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL：03（5253）1111（内線3985）
FAX：03（3503）7894

（応募に関する問い合わせ）

■公益財団法人テクノエイド協会 企画部（加藤・五島）
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1
セントラルプラザ4階
TEL：03（3266）6883（直通）
電子メール monitor@techno-aids.or.jp

事 務 連 絡
平成 2 5 年 8 月 6 日

関係機関・団体並びに関係者 御中

公益財団法人テクノエイド協会
常務理事 本 村 光 節

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における
モニター調査事業「募集要項」等の送付

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会の事業運営につきましては、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、厚生労働省から委託を受けて「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を実施しているところでありますが、この度、本事業の一環として、開発企業と介護現場のマッチングを推進し、真に必要とされる介護ロボット等の実用化を進めるため、試作段階にある福祉用具・介護ロボットの「試用評価」や「実証試験」を行う場合の資金を交付することといたしました。

つきましては、別添「募集要項」をご確認いただき、実証試験等に係る資金の交付を希望される方は、関係書類を所定の期限まで提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、都道府県・政令指定都市等の担当者様におかれましては、貴管内の関係企業等に対して周知方、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 募集期限

- 介護機器モニター調査（実証試験）事業
平成 2 5 年 8 月 9 日（金）～ 9 月 6 日（金）
 - 専門職による試用評価
平成 2 5 年 8 月 2 0 日（火）～
- ※各事業の概要は、次頁を参照してください。

2. 募集内容

- 介護機器モニター（実証試験）
 - ・実証試験を行う企業等向け 募集要項 一式
 - ・実証試験協力施設等向け 募集要項 一式
 - 専門職による試用評価 募集要項 一式
- ※応募に必要な書類は、当協会のホームページからダウンロードすることができます。

<http://www.techno-aids.or.jp/>

※本事業は、予算の範囲内において実施します。応募状況によっては早期に終了する場合がありますことに留意してください。

3. 問い合わせ先

公益財団法人テクノエイド協会 企画部（加藤智幸・谷田良平・五島清国）

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

TEL 03(3266)6883 直通

電子メールアドレス monitor@techno-aids.or.jp

（参考資料：各事業の概要）

介護機器モニター調査（実証試験）事業

開発企業

開発中の介護機器を介護施設等でモニター調査（以下「実証試験」）する場合の資金を交付することにより、開発する上での問題点を顕在化し、良質な介護機器の実用化を促進するものです。

実証試験に協力いただく機関

上記、実証試験の実施にあたって、開発企業と介護施設等とのマッチングを図り、介護機器の実用化を支援するものです。開発企業が行う実証試験にご協力いただける介護施設等を募集するものです。

専門職による試用評価

開発の早い段階にある試作機等について、福祉用具・介護ロボットの開発企業からの依頼に基づき、専門職等が試用評価し、当該機器の適用範囲や期待される効果、課題等に関する評価結果をまとめ、開発側へ提供する事業です。

開発早期の段階にある機器について、高齢者や介護機器に係わる専門職等が適切なアドバイスを行うことにより、真に必要とされる機器開発を促進します。

募集要項は、試用評価を希望する企業及び、適切な試用評価が行える専門職等を確保できる機関・団体等向けの兼用となっています。